

## 平成28年度高知県地球温暖化防止県民会議総会議事録

1 会議名 平成28年度高知県地球温暖化防止県民会議総会

2 開催日時及び場所

- (1) 開催日時 平成28年4月25日（月）午後1時00分  
(2) 開催場所 高知会館 会議室「飛鳥」

3 会員団体数および出席団体数

- (1) 会員数 257団体  
(2) 出席団体数 51団体（61人）

4 出席役員

副会長 高知県商工会議所連合会 会頭 青木 章泰

5 開会挨拶（青木副会長）

平成28年度高知県地球温暖化防止県民会議総会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、大変お忙しい中、総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また日頃から、本県の地球温暖化対策の推進にご理解、ご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、地球温暖化対策につきましては、皆様もご承知のとおり、昨年末にパリで開催されました国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、2020年からの地球温暖化対策の新たな枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。

この協定では、産業革命前からの気温の上昇を2度未満に抑えることを目標に掲げ、今世紀後半には温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡を達成し、排出量を実質的にゼロにすることを目指しているところでございます。

このため、政府は2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減する目標を立てており、これを達成するための具体的な計画となる「地球温暖化対策計画」も来月開催されるサミットまでには閣議決定される予定となっています。

政府の新たな温室効果ガスの削減目標でございます26%の削減を達成するためには、「家庭部門」や商業・サービス・事務所などの「業務その他部門」で約40%、「産業部門」で7%、「運輸部門」で28%の削減が必要とされており、この目標を達成するためには、私たち一人ひとりが地球温暖化が将来もたらす深刻な影響を自分のこととしてとらえ、経済活動やライフスタイルを見直し、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策の徹底に努めるなど、更なる温室効果ガスの削減に取り組まなければなりません。

県においても、平成23年3月に策定された「高知県地球温暖化対策実行計画」に基づき、これまでに県民運動による地球温暖化対策や、本県の豊かな自然資源を活かした太陽光や木質バイオマスなどの新エネルギーの導入促進により、化石燃料の使用量を減らす取組を進めてまいりました。

県民・事業者・各種団体・行政機関で構成するこの会議においても、県民総参加により総合的かつ計画的に地球温暖化対策を推進し、県計画に掲げる温室効果ガスの削減目標の達成を目指して、これまで様々な取組を行っていただいております。

一例を申し上げますと、県民部会におきましては、県内のスーパーマーケットのご

協力をいただきながら実施している「レジ袋削減コンテスト」などの取組を通じて、県民の皆様に地球温暖化防止に関する理解を呼びかけていただいております。

また、事業者部会におきましても、省エネルギーなどに取り組む「エコアクション21」や、「省エネアドバイザーの派遣」、又「おらんくのトップ温暖化宣言事業者推進事業」など、企業活動の中での地球温暖化対策にご尽力いただいております。

今年度は、政府の新たな計画を踏まえ、県の地球温暖化対策実行計画を見直すこととしており、年々増加している家庭や業務部門での温室効果ガス削減を進めていくためには、このような県民をあげた取組がますます重要になってまいります。

本日は、第2部の講演会において、環境省の方に政府の新たな温室効果ガスの削減目標とその具体的な対策である「地球温暖化対策計画」についてお話ししていただけることとなっております。

本日の会が皆様の地球温暖化防止に対する機運を高め、今後の取組に一層の弾みがつきますことを心からご期待申し上げます。

最後になりますが、本日お集まりの皆様のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

#### 6 議長の指名

事務局より県民会議規約11条第4項の規定に基づき、会長が予め特定非営利活動法人環境の杜こうち 理事長 兼松方彦氏 を議長に指名している事を報告した。

#### 7 議事録署名人指名

「地球村」高知 代表 上野 伊佐子氏  
一般財団法人 四国電気保安協会高知支部 営業部長 大崎幹雄氏  
を議事録署名人に指名した。

#### 8 議事の要旨及びその結果

##### (1) 第1号議案 平成26年度高知県地球温暖化防止県民会議事業報告

###### 【県民部会事業報告】(総会資料 P.1~P.2)

27年度の県民部会の行いました事業は全部で5つ。

まず、その1として、ムーンナイトコンサートを9月に一般の県民の方々に広く省エネや地球温暖化の問題を知って、考えていただく機会を提供するということで、帶屋町公園で野外でのお月見コンサートという形でイベントを実施した。

当日はあいにくの天気だったが、四国四県足並みそろえてのライトダウンのイベントであるムーンナイト四国の一環として、資料の内容で実施した。

2つ目は、レジ袋削減の取組推進事業で、内容としては大きく2つに分かれる。まず、その1として、「男も持つぞ!マイバックキャンペーン2015」。10月1日から11月30日まで県民の方に2人以上のグループ・家族等でエントリー可ということで、32団体、1,355名の方に参加いただいた。期間中に買い物等でレジ袋を断った回数を競い合い、楽しみながら地球温暖化防止に取り組んでいただく取組を行った。

これと並行して「スーパーマーケット対抗レジ袋削減コンテスト2015」を実施した。県内のスーパーマーケット各店舗を対象として、レジ袋を断ったお客様の数、辞退率を店側が競うという形で実施した。参加社数は8社、県内の55店舗で

実施した。今日の会議の後段で上位の成績を収めた方々の表彰を行う。

3つ目は、交通エコポイント活用社会還元事業、通称「ですかでゴー」と名前を付けている。県内の児童の校外活動の際に公共交通を積極的に利用していただくということで、寄付により集めたお金をチャージした「ですか」カードの貸出を行っており、結果として無料で電車・バスに乗り校外学習・校外活動が行えるといった事業を実施している。

例年以上に多くの皆さんの寄付に支えられ、貸出のほうも順調に伸びており活発に事業展開している。

その他に、資料からは漏れているが、部会提案事業として、県の豊かな環境づくり総合支援事業費補助金を利用して2つのグループが事業を実施した。1つは、温暖化防止活動推進員連絡会において、家庭における電力自由化の機会をとらえ、これに関する県民を対象にしたセミナーを開催した。もう1つは、大月町自然エネルギー研究会において、地域での自然エネルギーを使ったまきストーブ等を地域の防災とも絡めて活用を推進する取組を実施した。

この事業活動と並行して、部会を4回、レジ袋削減の取り組みについての会を3回、交通エコポイントに関する必要な会計等をチェックいただく監理委員会を2回開催した。

#### 【事業者部会事業報告】(総会資料 P.3)

平成27年度の活動報告では、部会を7月31日に開催し、26年度の事業報告、27年度の計画について説明を行った。

また、土佐グリーンパワー株式会社から講師を2名招き、バイオマス発電所の現状について話を伺った。

続いて、ワーキングは、3月31日に高知商工会議所の環境委員会をワーキングとして開催した。この中で平成27年度の取組を報告するとともに、28年度の取組について報告した。

次のストップ温暖化宣言事業者推進事業の周知及び普及については、チラシの発送や部会のホームページによる情報発信により、宣言事業者を広く募集した。宣言をいただいた事業者の宣言書は、部会のホームページに掲載した。この他、エコアクション21を新規に取得した事業者に依頼を行い、その結果12社に宣言をいただき、通算97社が現在のところ宣言済みとなっている。

環境フォーラム開催による環境配慮型経営の普及促進事業については、2月16日に環境経営フォーラムを開催し、その際、エコアクションの認証登録制度が設立されて10周年を迎えるということで、エコアクションに10年間取り組んでいただいている事業所(ソフテック、相愛、国見開発工業)を中央事務局から表彰を行い、事例発表もお願いした。

また、淑徳大学の北野大氏による基調講演会も行い、参加者は66名であった。この環境経営フォーラムでの事例発表は、かなり好評で、エコアクション21基礎セミナーの参加者の増加にもつながっている。

次の、エコアクション21その他の環境マネジメントシステムの取組推進では、基礎セミナーを3月16日に開催した。47名、33社の方々に参加いただき、ミタニ建設工業、株式会社ダイセイから取組の事例発表をいただいた。

現在、高知県のエコアクション21の認証登録企業数が216社となり、全国9位の数字となっている。エコアクション21については、高知県が取組を始めてまだ4年目ということで、日が浅いが年々取得企業が増えている状況。先ほど説明した環境経営フォーラムと基礎セミナーを開催することにより、新規にエコアク

ションに取り組みたいという企業の掘り起こしにつながっている。それが、28年度、もう間もなく開催する商工会議所のエコアクション21の有料セミナーに新規の事業者がまた参加いただくという流れになっている。

なお、県民部会の交通エコポイント活用社会還元事業に参加いただいている企業72社の中で、57社がエコアクション21を取得している企業であり、この事業に協力もいただいている状況。

次に、省エネアドバイザーの周知・派遣事業については、高知商工会議所の会報、関係機関でのチラシ配布により利用を呼びかけ、6社に計10回派遣した。この事業については、少し派遣回数の伸び悩みが見られることから今後は中身の一部リニューアルを検討している。

最後に、省エネ機器導入促進事業については、国の補助金制度等について部会のホームページでPRをしているところ。

今後の課題については、環境配慮型経営に取り組む事業者のさらなる掘り起こしと周知に努めていきたいと考えている。

#### 【行政部会事業報告】（総会資料 P.4）

行政部会では、27年度に部会を2回、ワーキングを1回開催している。部会の中では、27年度の事業計画についての確認や各事業への協力の要請等を行うとともに、来年の事業計画などについて検討した。

ワーキングについては、地方公共団体の地球温暖化対策実行計画の事務事業編の進捗管理ワーキングを1回開催した。

個別の事業の実施状況について説明をすると、地方公共団体実行計画の策定の推進については、各市町村における実行計画の策定状況の把握と結果の公表を行った。策定義務のある事務事業編については、田野町と佐川町以外の市町村はすでに策定済であるが、この両町についても平成28年度に策定をいただく予定となっている。

次のエコオフィス活動の推進について、1つ目の環境マネジメントシステムは、県内市町村を対象に環境マネジメントシステムの導入状況の調査を行い、把握と結果の公表を行った。導入状況としては、9つの市町村がすでに導入済で、そのほか3市町が導入に向け検討している。

2つ目のエコドライブについては、高知市と四万十町において、職員を対象とした啓発活動などを実施している。

次のエコ通勤は、マイカー通勤から公共交通や自転車・徒歩による通勤に切り替えるエコ通勤ウィークを、27年度は10月26日から11月1日の期間に設定し市町村と県庁の所属に参加を呼びかけた。その結果、いの町と大月町、県庁において約68名の参加で0.322tのCO<sub>2</sub>の削減となった。この取り組み以外にも、四万十市では、年間を通じたエコ通勤の取組を実施している。

次のグリーン購入の推進は、環境マネジメントシステムと同様に各市町村における基本方針の策定状況の把握と調査結果の公表を行っている。策定状況については、策定済が7市町村、策定予定は3市町となっている。

次の地球温暖化防止活動推進員の活用と連携については、27年度は3つの市が主催するイベント等で推進員を活用した普及啓発を行っており、延べ11名の推進員が派遣された。

次の県民への地球温暖化防止の啓発は、1つ目の「節電、省エネの対策」では、1回目の部会において広報誌等を通じた家庭や事業所への節電の呼びかけ、庁舎・公有施設での節電取組強化の確認を行った。その結果16市町村において広報

紙等での広報を実施しており、また 28 市町村において庁舎や公有施設での節電の取組の強化を図っている。

2 つ目の「レジ袋削減キャンペーンの広報および参加」は、県民部会開催のレジ袋削減キャンペーンの周知を市町村に促すとともに、職員の参加の呼びかけを行い 5 市町と県で総勢 565 名の参加があった。

3 つ目の「電気自動車の普及」は、国の助成事業の開始に伴いインフラ整備ビジョンを平成 25 年に策定し、これに基づき県内の充電インフラの整備を加速している。3 月末時点で 20 市町村において、急速充電器 60 基、普通充電器 49 基となっている。これは確認交付としているが、予定も含めた数になっている。

次の公共施設への再生可能エネルギーの導入促進については、国のグリーンニューディール基金事業を活用して、県内の防災拠点等に太陽光発電設備や蓄電池等の整備を行うもので、これまでに県と 31 市町村及び 4 つの一部事務組合に整備を行っている。

#### 【質疑応答】

なし

#### 【議長】

議長が議決は拍手をもって行うことを確認したうえで、第 1 号議案を議場に諮ったところ、拍手多数で議決された。

### (2) 第 2 号議案 平成 28 年度高知県地球温暖化防止県民会議事業計画

#### 【県民部会事業計画】(総会資料 P. 5)

活動目標は「家庭での二酸化炭素排出削減等の取組について、成果を見る化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会をとらえて増やしていく」を掲げている。

この目標のもとに平成 28 年度は、①レジ袋削減の取組を例年以上に展開していく。今年度は特に、スーパー・マーケットを対象にした取り組みが一定の定着段階にきているということで、スーパー以外の小売店舗などに働きかけ、参加や協賛をいただく取組を予定している。

②部会の開催は、事業と並行しながら行い、部会の皆さんと議論のもとに進めたい。

③公共交通エコポイント社会還元及び普及啓発は、この事業自体がたくさんの企業・団体の方々の寄付で成り立っており、こういった事業があることをまだ知らない方も多いということで、利用の促進や寄付を集める取組の他に、とさでん交通の協力もいただきながら、路面電車の全車両に事業を紹介するポスターを掲出する取組みを今年度も引き続き実施し、事業について広く県民の方に知りたい支持を広げていく取組を進めていきたい。

④については、昨年度は、ムーンナイトコンサートといったイベントによる普及啓発を実施したが、今年度は国的新たな 40%削減という大きな目標に向か、さらに取組を強めていくポイント、あるいは強めていくべき突破口といったものを見出すため、一つは地球温暖化に関する普及・啓発の強化として、県内の様々なイベントなど県民の方とふれる中で、温暖化の問題や県民会議の取組等を知ってもらう機会をつくれないか、あるいは国の約束草案の目標を踏まえた新たな攻め

どころといったところについての現状と課題を整理して、本格的な新しい取組につなげていくための準備になるような、取組を進めていく。

さらに、⑤は、部会の皆さんからの提案に基づく取組も積極的に促し、部会として後押しをしていくという事業計画としている。

#### 【事業者部会事業計画】(総会資料 P. 6)

活動目標は、「事業者の業務にかかる二酸化炭素排出削減等の取組について、その成果を見る化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う事業者やその従業員を持続的に増やす仕組み作りをする」を引き続き掲げ、①から⑦までの事業計画を立てている。事業計画のおよそ中身は変わっていない。

①ストップ温暖化宣言の周知及び普及をエコアクション等に取り組む新規の取得事業者に引き続きPRを行っていく。

②の環境経営フォーラム開催による普及促進も引き続き、事例発表を取得事業所にお願いをしてPRを図っていきたい。

高知県ではエコアクション21の取得企業のおよそ90%が建設業となっているが、平成27年度に唯一製造業が1社取り組みを始めた。こういったフォーラムや③のエコアクション21の基礎セミナーを開催する際に、そういった製造業からの事例発表もいただき、建設業以外の業種へも普及活動を進めていきたいと考えている。

④の省エネアドバイザーの周知・派遣については、先ほど申し上げたが、中身の一部リニューアルを検討し普及を図っていきたい。

⑥の部会は、部会長が変わることになり、ワーキングを開催している環境委員会の委員長が、事業者部会の会長になる。この方が旅館組合の関係の委員長になるので、こういった方面への周知についてお願いしている。

事業者部会としては、28年度は建設業以外の業種への普及ということも念頭におき、活動をしていきたい。

#### 【行政部会事業計画】(総会資料 P. 7)

昨年度と比べ大きく変わったのは、昨年度の⑥に公共施設への再生可能エネルギーの導入促進があったが、整備が一定進んできたことと、国のグリーンニューディール基金を活用したものであり、この事業が27年度で終了になったことから27年度で終了としている。

28年度の7つの事業のうち、①地方公共団体実行計画の策定の推進については、策定が義務付けられている事務事業編の全市町村での策定や策定が努力義務となっている区域施策編の市町村計画の策定を支援していく。また、⑥のワーキングの開催等によって詳細な支援も行っていく。

②エコオフィス活動の推進については、昨年度に引き続き環境マネジメントシステムの市町村への導入の推進やエコドライブ、エコ通勤、クールビズ等に行政自ら取り組み、温暖化対策を進めていく。

③のグリーン購入の推進についても、市町村の導入の推進を図る。

④地球温暖化防止活動推進員の活用と連携については、市町村主催のイベント等での啓発機会の提供を行っていく。

⑤の県民への地球温暖化防止の啓発については、節電や省エネに対する取り組みやレジ袋削減キャンペーンなどについて、広報誌等を通じて住民に呼び掛けていく。

【質疑応答】

なし。

【議決】

議長が第2号議案を議場に諮ったところ拍手多数で、承認された。

(3) 第3号議案 高知県地球温暖化防止県民会議役員の選任 (総会資料 P.8)

高知県地球温暖化防止県民会議の役員の任期が平成28年4月25日をもって満了することから、引き続き

会長 高知県知事 尾崎 正直

副会長 高知県商工会議所連合会 会頭 青木 章泰

副会長 高知市長 岡崎 誠也

を選任することについて、高知県地球温暖化防止県民会議規約第8条第1項の規定により県民会議の承認を求める。

【議決】

議長が第3号議案を議場に諮ったところ拍手多数で、承認された。

以上ですべての議案の審議を終了したので議長は退任の挨拶を行い閉会した。

以上、平成28年4月25日開催の平成28年度高知県地球温暖化防止県民会議総会の議事の内容に相違ないことを証明するため署名します。

平成28年6月2日

議事録署名人 氏名 上野 伊佐子

平成28年6月2日

議事録署名人 氏名 大庭 幹雄